

京都女子学園創立 110 周年、京都女子大学創基 100 周年 記念寄付金第 2 次募集要項

1. 寄付金募集目的

京都女子学園創立 110 周年、並びに京都女子大学創基 100 周年を記念し、本学園が設置する各学校の教育環境を向上することを目的とした寄付金の第 2 次募集を実施します。

2. 寄付金活用目的

- ①学園各校の教育・研究条件向上のため
- ②大学キャンパス整備のため
- ③高中キャンパス整備のため
- ④小学校キャンパス整備のため
- ⑤幼稚園の教育条件向上のため

3. 募集金額

前項の寄付金活用目的からご希望の目的を選択していただき、お申し込みをお願いいたします。

個人………1口 3,000 円（複数口でのご協力をお願いいたします。）

法人・団体…1口あたりの金額は定めていません。格別のご協力をお願いいたします。

4. 寄付金の募集期間

令和 4 年 11 月から令和 6 年 3 月末日までの間

※学園創立 110 周年（創始 121 年）、大学創基 100 周年は令和 2 年度ですが、学園内各校のキャンパス整備に活用するため引き続き令和 5 年度末まで継続して募集を行うこととしました。

5. 申込方法

学園寄付金ホームページから、必要事項をご入力の上、お申込みいただけます。（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy による払込）

また、本学園宛「寄付申込書」に必要事項をご記入の上、寄付金事務局にお送りいただくことでもお申込みいただけます。

6. 払込方法

- (1) クレジットカード決済サービス、コンビニ決済サービス、Pay-easy ご利用の場合

学園寄付金ホームページから、お手続きください。

- (2) 郵便振替・銀行振込をご利用の場合

「払込用紙」に必要事項をご記入いただき、最寄りの郵便局・金融機関にてお手続きください。

なお、お振込みに際して郵便局をご利用の場合、払込手数料は無料です。

- (3) 現金書留または為替証書をご利用の場合

現金書留または為替証書に必要事項ご記入済みの「寄付申込書」を同封の上、寄付金事務局にお送りください。

- (4) 現金の場合

必要事項ご記入済みの「寄付申込書」とともに寄付金事務局窓口までお持ちください。

7. 減免税について

- (1) 個人のご寄付について

本学園は、文部科学省から「特別公益増進法人であることの証明書」、並びに「税額控除の証明書」の交付を受けていますので、寄付者（個人）は「所得控除」または「税額控除」のどちらかを選択して、所得税の控除を受けることができます。

寄付金の入金を確認後、本学園から領収書（受領書）並びに各控除制度の証明書をお送りいたしますので、確定申告の際に選択する制度の証明書を所轄の税務署にご提出ください。

A. 「税額控除」制度について（税額控除対象法人の適用）

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該年中に支出した寄付金額} \\ \text{（その年の総所得金額等の} \\ \text{100分の40を限度とする）} \end{array} \right) - 2 \text{千円} \times 40\% = \text{寄付金控除額}$$

税率に関係なく、税額から寄付金控除額が直接控除されるため、小口の寄付にも減税効果が大きくなります。確定申告には、「領収書（受領書）」及び「税額控除に係る証明書（「税額控除」申告用）」の書類が必要です。

※寄付金控除額は、所得税の25%が限度となります。

B. 「所得控除」制度について（特定公益増進法人の適用）

$$\begin{array}{l} \text{当該年中に支出した寄付金額} \\ \text{（その年の総所得金額等の100分の40を限度とする）} \end{array} - 2 \text{千円} = \text{寄付金控除額}$$

総所得金額等から寄付金控除額を控除した後に税率を掛けるため、所得税率が高い高所得者の方が減税効果が大きくなります。確定申告には「領収書（受領書）」及び「特定公益増進法人の証明書（「所得控除」申告用）」の書類が必要です。

(2) 法人のご寄付について

法人からのご寄付についても、それぞれの法人における損金算入限度額と同額までの寄付金については、別枠で損金に算入することができます。

なお、寄付金の全額を損金に算入し得る日本私立学校振興・共済事業団の指定寄付金制度の利用を希望される場合は、寄付金事務局までご相談ください。

8. 寄付者の顕彰について

ご寄付を賜りました方々のご協力に感謝し、「寄付者芳名録」を作成し学園ホームページに掲載いたします。なお、匿名を希望される場合は「寄付申込書」等にその旨をご記入下さい。金額については、個人情報観点から慎重を期すため掲載しません。

9. 記念品について

寄付金額に応じて以下の記念品の贈呈や銘板の設置をさせていただきます。

1万円以上：オリジナルタオル

3万円以上：オリジナルタオル+オリジナルマグカップ

10万円以上：オリジナルタオル+オリジナルマグカップ+銘板設置

第1次募集においてご寄付いただいた金額と合わせて10万円以上となる場合は、銘板にお名前を掲載させていただきます。

【寄付金事務局】（お問い合わせ・資料請求先）

京都女子学園 財務部財務課

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35 番地

電話：075-531-7042

E-mail：zaimu@kyoto-wu.ac.jp

以上